

杉並区新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年9月18日

杉並区長

杉本聡子

杉並区規則第92号

杉並区新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則
杉並区新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則（平成25年杉並区規則第54号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項後段を削る。

附 則

この規則は、令和8年9月21日から施行する。